

地図成果等の成果検定時に必要な測量成果等

地図成果等の測量成果の検定を受検する場合には、以下の測量成果等を提出していただくことになりますのでご参照ください。ここに記載の測量成果等は、標準的な仕様で測量を実施した場合について記載していますが、仕様が異なる場合は、検定お申し込み時にご相談ください。

また、測量成果等のほかに、**特記仕様書、製品仕様書**及び公共測量の届け出をしている場合は、**公共測量実施計画書に対する助言を記載した文書**も必要となります。

【UAVから撮影した写真を用いた三次元点群作成】

検定時に提出していただく資料

1. 仕様書等（特記仕様書等）
2. 計画図（標定点、検証点等が記載されたもの）
3. カメラキャリブレーション実施記録（セルフキャリブレーションの場合は不要）
4. 標定点、検証点明細表及び配置図
5. 標定点、検証点設置精度管理表
6. 撮影標定図
（撮影区域、UAVから撮影した写真主点、標定点、検証点等が記載されたもの）
7. UAV撮影コース別精度管理表
8. 三次元形状復元処理記録（処理ソフトから出力されるプロセスレポート）
9. 三次元形状復元精度管理表
10. 点検測量結果精度管理表
11. 現況写真（作業範囲全体の現況が分かるもの）
12. オリジナルデータ（テキスト形式(CSV形式)、LAS形式 仕様に基づく形式）
13. その他の成果データ等（作業で作成するもの データ形式は上記に準ずる）
 - ・グラウンドデータ
 - ・グラウンドデータ作成作業精度管理表
 - ・グリッドデータ
 - ・グリッドデータ作成作業精度管理表
14. その他参考となる資料（打合せ協議簿等）

ここに掲載されていない提出成果等につきましては、担当部署にお問い合わせください。